

地域猫活動とは

具体的には、猫に不妊去勢手術を施し、元の場所に戻して、適切な管理を地域住民が主体となって行い、一代限りの命を全うさせ、猫による環境被害やトラブルを解消する活動です。

また、遺棄された子猫など、どうしても保護が必要な場合は新しい飼い主を探すなど、将来的に飼い主のいない猫を地域からなくすことを目指します。

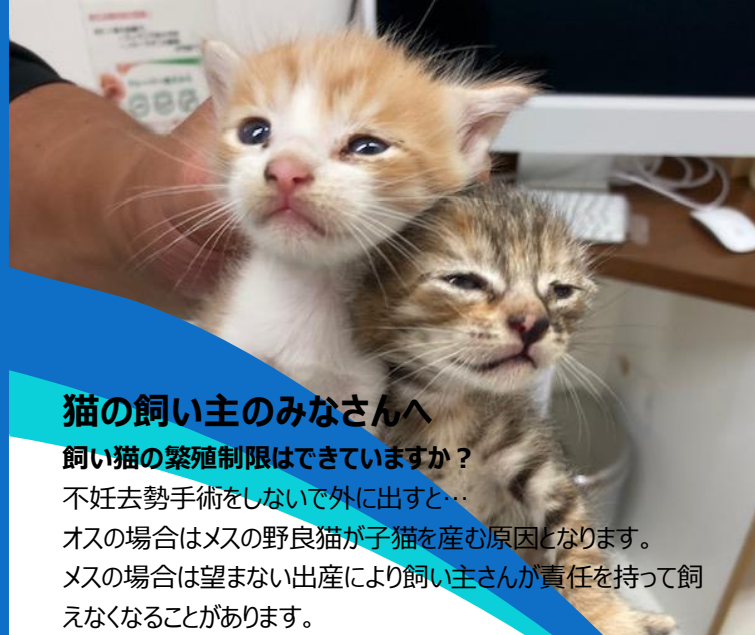
実際に飼い主のいない猫の数を減らしていくには、長い時間と継続的な活動が必要です。

地域猫活動は“猫好き”の人が行う愛護活動ではなく、飼い主のいない猫で困っている人、猫に関心のない人を含めた地域住民が主体となって、行政やボランティアと協働して取り組むことが求められます。

なぜ地域猫活動が必要か？

- 住民から苦情や相談が多く寄せられています。
ふん尿、鳴き声、子猫の遺棄などの生活被害があります。
- 猫などの愛護動物は駆除ができません。
行政は原則引取りをしません。保健所で収容された猫は殺処分される場合があります。
- エサやりをやめても問題解決になりません。
生ごみをあさるようになり、わずかなエサをめぐる猫同士の争いが絶えなくなります。

「地域猫活動」は“猫による環境被害”と“かわいそうな猫”を減らす解決策として全国で行われています。



猫の飼い主のみなさんへ

飼い猫の繁殖制限はできていますか？

不妊去勢手術をしないで外に出すと…
オスの場合はメスの野良猫が子猫を産む原因となります。
メスの場合は望まない出産により飼い主さんが責任を持って飼えなくなることがあります。
知らず知らずのうちに、あなたの飼い猫がご近所の迷惑や殺処分される不幸な命を生み出す原因となるかもしれません。
飼い主の責任として繁殖制限を行い、最期を看取るまで責任をもって飼いましょう。

虐待・遺棄の防止

動物を遺棄することや虐待することは犯罪です。
「動物の愛護及び管理に関する法律」により、みだりに猫を捕獲し処分することは法律で禁じられています。必要な世話をしない場合も虐待にあたります。違反者には重大な罰則が科せられます。どうしても飼うことができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を探しましょう。

お問い合わせ

御所市 環境政策課（御所市クリーンセンター内）
〒639-2256 奈良県御所市栗阪 293
TEL 0745-66-1087 FAX 0745-66-2441
E-MAIL clean@city.gose.nara.jp
URL www.city.gose.nara.jp



御所市地域猫サポーター 地域猫活動の進め方

《すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会》を目指し、人も猫も住みよい生活環境を作るため「地域猫活動」を推進しています。

御所市

地域猫活動（TNR）の進め方

1 頭数、生息場所、被害実態を確認する。

活動地域を決め、飼い主のいない猫の個体数、特徴や被害実態など現状を把握し、必要な対策を整理してください。

2 地域住民に活動の趣旨を周知して理解を得る。

活動地域の周辺住民に活動の趣旨を説明し、理解を得てください。猫の被害を受けている人や猫が苦手な人の立場に配慮して合意形成を行ってください。

3 TNR 活動の計画を立て不妊去勢手術を実施する。

チラシなどで捕獲日時・実施計画を周辺住民に周知します。周知後、捕獲器を使って捕獲し、協力病院に搬送して、不妊去勢手術を実施してください。飼い猫を捕獲しないよう注意してください。猫は耳先をカットして識別できるようにし、元の場所にリリースしてください。

4 地域住民が主体となって猫の適正管理を行う。

土地所有者の承諾を得て、決まった場所と時間にエサやりをし、食べ終わるのを確認したら回収・清掃してください。置きエサは悪臭の原因となるのでやめてください。また、猫用トイレを設置し、定期的に巡回して処理・清掃してください。周辺環境の保全に努めることが地域住民から活動を受け入れられる要因となります。

5 飼い主のいない猫がいなくなりトラブルがなくなります。

ふるさと御所応援寄附金

ふるさと御所応援寄附金(ふるさと納税)にご協力ください。

お預かりした寄附金は、飼い主のいない猫に関する取り組みを支える地域住民・ボランティアのみなさんの支援・サポートに役立てます。

寄附金の使い道は「5.自然環境・生活環境の保全のために」を選択してください。

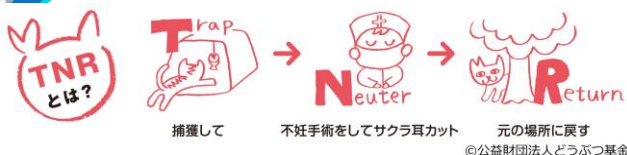
TNR 活動とは

Trap（捕獲し）、Neuter（不妊去勢手術を施し）、Return（元のなわばりに戻す）活動のことです。

飼い主のいない猫（野良猫）は、病気や交通事故などの危険が多く、過酷な環境で生活しているため、寿命は4~5年とされています。TNR 活動を行うことで、着実に頭数が減り、迷惑やトラブルの解消につながります。また、殺処分されるかわいそうな猫を減らすことができます。

※ 猫は繁殖力が強く、1年で2~3回出産し、1回あたり平均5頭の子を産みます。産まれた子猫も半年後には出産できるようになり、爆発的に数が増えていきます。

※ 猫はなわばりを守るので、TNRにより猫を元の場所に戻すことで、他地域からの猫の流入を防ぐことができます。



さくらねこ無料不妊手術

御所市では公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に登録しています。基金が発行する無料チケットは地域住民の理解を得てTNR 活動を実施する市民やボランティアのみなさんに利用していただくことができます。チケットの数に限りがありますので、事前に御所市環境政策課までご相談ください。

無料チケットは一般枠として個人で申請することもできます。詳しくは、どうぶつ基金ホームページでご確認ください。
URL www.doubutukikin.or.jp

不妊去勢手術費補助金

御所市内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術等に要する費用について、1頭につきオス猫10,000円、メス猫15,000円を限度に補助します。※飼い猫は対象外です。詳しくは、御所市環境政策課までお問い合わせください。

御所市地域猫サポーター

御所市内に生息する飼い主のいない猫に関する取り組みに協力いただける「御所市地域猫サポーター」を募集しています。

住所や年齢を問わず、どなたでも登録できます。

※18歳未満（高校生以下）は保護者の承諾が必要

<協力内容>

- ① TNR 活動
- ② 適切なエサやり・排せつ物の処理
- ③ ミルクボランティア（離乳前の猫の一時保護）
- ④ 一時預かり（離乳後の猫の一時保護）
- ⑤ 里親飼育（猫の終生飼養）
- ⑥ 里親探し・譲渡面接会開催の手伝い
- ⑦ 地域猫活動の周知、普及等の啓発
- ⑧ その他地域猫活動に関する相談・助言・支援

<注意事項>

サポーター活動はボランティア（無償）です。活動中のトラブル、事故、けが等は自己責任です。活動で知り得た情報は守秘義務を厳守してください。

御所市は、サポーター活動に必要な情報提供、不妊去勢手術の費用助成、捕獲器の貸出、エサ等の貸与・支給、地域住民や関係機関との連絡調整、サポーター活動の広報や周知啓発などを行い、協働して地域猫活動に取り組みます。

詳しくは、御所市環境政策課までお問い合わせください。

